



平成 30 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲
(コード番号：1435 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 経 営 管 理 本 部 長 高 杉 雄 介
(TEL. 03-6447-0651)

持株会社体制への移行準備開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 31 年 4 月 1 日付（予定）で持株会社体制へ移行するための準備に入ることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社は、引き続き持株会社として上場を維持する予定です。なお、持株会社体制への移行につきましては、平成 31 年 3 月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施する予定であります。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は「ネット×リアルで新しいサービスを」という経営理念のもと、IT の技術力を通じてイノベーションを創造し事業規模の拡大と収益の多様化を図ってまいりました。また、不動産業界にテクノロジーを組み合わせた「リアルエステートテック」と呼ばれる事業領域において、次世代を代表する企業を目指しております。

主力事業である TATERU Apartment 事業においては、アパートプラットフォームの運営を通じて、土地情報の提供から、デザインアパートの企画、施工、賃貸管理までをワンストップサービスで提供しております。また、平成 27 年の株式公開以後、TATERU Apartment 事業とシナジーが期待できる IoT 事業、クラウドファンディング事業、民泊事業等の新規事業を展開しております。

中長期的な観点では、複数の新規事業を育成し、早期に収益化させることで、当社グループの将来の中核事業へと発展・拡大させる方針であり、クラウドファンディングを活用したプラットフォームの運用や民泊運用物件の企画、開発及び運営等を展開していくとともに、情報の非対称性が生じやすい不動産情報の可視化を図ることで、不動産市場の活性化や不動産市場の拡大に努めてまいります。

当社グループは、今後も持続的な成長を実現し、更なる企業価値向上を目指すためには、各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力的に推し進めていく環境の構築が必要不可欠であると考え、持株会社体制への移行を検討することを決定いたしました。

持株会社体制へ移行することにより、M&A の円滑な実施や経営資源の最適配分を行い、各事業会社においてはそれぞれの役割や責任で事業の拡大や経営人材の育成等を推し進め、中長期的なグループ企業価値の向上を目指してまいります。

2. 移行方法

持株会社体制への具体的な移行スキーム及び持株体制移行後の体制等につきましては、今後詳細な検討を実施し、決議次第改めてお知らせいたします。

以上